

大阪市告示第1657号

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の支給に係る施設として確認をしたので、同法第58条の11第1号の規定に基づき公示する。

令和7年11月28日

大阪市長 横山英幸

施設類型：認定こども園

特定子ども・ 子育て支援提供 者の名称	施設の名称	施設の所在地	子ども・子育て支 援施設等の種類	確認 年月日
学校法人 白頭学院	建国幼稚園	住吉区遠里小野 2丁目3-13	預かり保育事業	令和7年 10月1日

（こども青少年局幼保施策部幼保企画課）